

## 第三者評価結果

横浜市青葉区美しが丘保育園 (横浜サステナビリティ研究センター)

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「回覧用資料ファイル」、ヒアリング、現場観察(掲示)</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「全体的な計画」には保育指針、園の保育目標、保育姿勢が明記され、これらに基づいて各年齢の発達状況や保育時間を踏まえた保育方針が編成されている。</li><li>・「全体的な計画」には、当園が青葉区の育児支援センター園であり、園庭開放や一時保育、育児講座、育児相談、交流保育、年長児交流に取り組んでいる旨が反映されており、地域における当園の位置付けや多くの利用者に開かれた園であるという当園の特徴がよく見て取れるものとなっている。</li></ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭との連携について「全体的な計画」に盛り込むと良い。「保護者・地域に対する子育て支援」の項目で園から保護者や地域に向けての情報発信、施設開放や育児講座・相談等の活動は計画されているが、一方で、園児の各家庭との連携方針について(実際は保育園業務支援システム「コドモン」やドキュメンテーション、園だより、個人面談等の様々な連携手段を整備しているのに)記載されていないので、明記するとよい。</li></ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】現場確認、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保育室の全室が自然光がたっぷり入る明るい部屋であり、また、気温、湿度計、空気清浄機、蚊取り機能付き空気清浄機を設置し、エアコンを使用しながら、常に適切な温度・湿度を保持している。</li><li>・各保育室において、各年齢に応じて安全で使いやすい家具を選定して配置している。(例:0歳クラスでは家具を多く置かない工夫、1・2歳クラスでは安全性の高い家具、3歳~5歳は木の素材の家具)</li></ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・トイレの個室ドアの付け替えを行い、開閉しやすく手を挟む危険を減らす改善をし、暖房便座の設置や幼児用トイレのヒーター設置によりトイレがより快適に使えるように改善している。</li><li>・園庭が南向きで日当たりがよいため、夏季は職員が毎日、園庭を覆う大きなサイズの遮光ネットを開閉して、日差しの調節に配慮している。</li></ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保育室の家具には緩衝材が設置されているものの、廊下の棚や園庭出入口の靴箱等の角がある箇所に緩衝材を設置するとよい。</li></ul>		

【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「個人面談表」「児童票」「健康台帳」「ミーティングノート」「カリキュラム会議ノート」「よりよい教育のためのチェックリスト」（職員配布）、「子どもの心に届く言葉がけ」（職員休憩室掲示）、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会の際の「個人面談表」や、入園時点での「児童票」「健康台帳」、および、在園中の定期的な個人面談を通して、園児の発達状況や家庭環境、保護者の心配事項等を把握している。</li> <li>・毎日のミーティングや毎月のカリキュラム会議では、園児それぞれの発達状況や家庭の様子を共有している。</li> <li>・ヒアリングおよび現場観察の際、保育士が「より良い教育のためのチェックリスト」による学びを実践し、園児への言葉掛けの際はゆっくりと穏やかに話すことや、常に園児に寄り添うこと、せかす言葉や禁止や否定する言葉ではなく肯定的に促す言葉掛けを行うよう徹底している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の休憩室のボードにも「子どもの心に届く言葉掛け」（休憩時間にさっと確認できる分量）をつらし、誰でも手に取れるようにしており、子どもへの言葉掛けに対する意識の高さがうかがえた。</li> </ul>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「月間指導計画」、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」にて、生活リズムの形成や、健康で安全な生活習慣を身につける旨を目標として盛り込まれている。</li> <li>・保育室の時計には、数字に色テープや矢印を付けており、園児が時間の感覚を養い（例：時計の針が黄色に来たらお片付けしようね）見通しを持って行動できるように工夫している。</li> <li>・子どもの持ち物や置き場所（かごやフック）にマークをつけ、一人ひとりが自分のマークを頼りに持ち物や置き場所を楽しく認知でき、自分で取り出してみようという意欲につなげ、自分と友だちとの区別がつくように工夫している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室には、登園してからの朝の支度の手順や本日の一日の流れが絵/写真カードで掲示されており、園児がカードを確認しながら積極的に着替え等の支度をしたり、当日のイベントを楽しみにする姿が見られた。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣を身につけるための取り組みはとても充実しているので、生活習慣を身につけることの大切さを子どもが理解できるような取り組みが加わることを期待する。</li> </ul>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和5年度年間行事予定」「令和5年度年間指導計画」「美しが丘の保育って!？」(掲示物)、「園外保育について」「室内環境改善プロジェクト」(過去掲示物)、ヒアリング、現場観察、行事(芋ほり)への同行</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」および「月間指導計画」にて、それぞれの年齢や季節ごとの自然とのふれあい方についての目標や、友達と協同する目標等、子どもの生活と遊びと豊かにするための指導計画を組み込んでいる。</li> <li>・「園外保育について」にて、散歩に行く際の持ち物や、散歩先候補が15施設(公園、神社、グラウンド等)リストアップし、それぞれの施設までの所要時間や特徴を分かりやすくまとめている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園の園庭にはビオトープがあり、メダカ、タニシ、ヤゴなどが生息し、身近な自然と触れ合う環境の維持に力を入れている。特に今年度はビオトープ周辺の芝生を整備し、0歳児から5歳児まで幅広く楽しめるように改善した。</li> <li>・訪問調査日に行われていた芋ほり行事に同行した際、園児が畑の作物や土や虫に触れ、積極的に収穫作業を楽しんでいる様子を観察できた。</li> <li>・子どもが主体的に活動できる環境とは何か、生活や遊びを豊かにする保育とは何かについて、各職員が自分の考えを付箋に書いて貼りだす形式で意見交換することで(保育ウェブ形式)、お互いの考えや知見・経験を共有している。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育ウェブを用いた意見交換の取り組みを第三者評価の機会だけでなく、定期的な取り組みとして継続することを期待する。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和5年度年間指導計画」「令和5年度月間指導計画」(個別指導計画を含む)「週案表」「連絡帳」「擁護って?保育って?」(掲示物)、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」および「月間指導計画」にて、0歳クラスの園児それぞれの発達に応じた保育内容が、擁護と教育の両観点より計画され、これを遂行するために構成すべき環境や、家庭との連携等についても計画されている。</li> <li>・保育室はスペースに限りがあるため、テラスや廊下を上手く活用して、ハイハイ～伝い歩き～歩行に至るまで、成長に応じた行動範囲の広がりにも工夫して対応している。</li> <li>・連絡帳や送迎時の会話により保育士と保護者との連携を図っており、また保護者に向けて当日の保育の様子を「ドキュメンテーション」(写真やコメント)として掲示している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医からのアドバイスを取り入れ、0歳クラスの保育室を畳からクッション性の高い素材の床に変更したことで、食べこぼしや汚物のふき取りがしやすく衛生的で、転倒の衝撃も緩和されるため安全であり、さらに保育士の負担軽減を図ることで保育環境の向上に繋がっている。</li> </ul>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮して	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】 資料「令和5年度年間指導計画」「令和5年度月間指導計画」「個別指導計画」「引継ノート」、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」「月間指導計画」および「個別指導計画」にて、1歳クラスの園児それぞれの発達に応じた保育内容を擁護と教育の両観点より計画し、これを遂行するために構成すべき環境や家庭との連携等についても計画している。</li> <li>・連絡帳や送迎時の会話により保育士と保護者と連携を取り、また保護者に向けて当日の保育の様子を「ドキュメンテーション」(写真やコメント)として掲示している。</li> <li>・各クラスで「引継ノート」を備えており、翌日の朝担当の保育士に向けた申し送りや夕方担当の保育士に向けた申し送り等、子どもの状況を必ず記し、子どもの状況に合わせて対応できる体制になっている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手拭きタオルや靴下入れなどを子どもの手の届くところに置き、名前とマークが付けられた収納場所から保育士等に手伝ってもらいながら取って戻すことで自分でできるという自信に繋がるよう配慮している。</li> <li>・ごっこ遊び、構成遊び、絵本、おままごとなど、子どもたちがやりたいことを自由に選んで遊べるようコーナーを設け、保育士が見守りつつ援助している。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】 資料「令和5年度年間指導計画」「令和5年度月間指導計画」、連絡帳システム（保育園業務支援システム「コドモン」）、「クラス新聞」、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」「月間指導計画」にて、3～5歳児の保育内容を擁護及び教育の両観点から計画している。</li> <li>・広い園庭には植栽(木登りできる木)や、ピオトープ、固定遊具（滑り台、ジャングルジム等）、玩具(ボール、三輪車、ホッピング等)が充実しており、年齢や運動能力に関わらず思い思いに遊ぶことのできる環境である。</li> <li>・4歳クラスでは、サークルタイムを取り入れ自分の考えを伝えたり友達の考えを聞いたりする機会をつくり、また、5歳クラスでは当番活動を取り入れ、自分の役割を果たすことで人の役に立つことの喜びを感じる機会を作っている。</li> <li>・保育園業務支援システム「コドモン」や送迎時の会話、毎日の「ドキュメンテーション」の掲示、園だより等により保護者との連携を図っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において近隣の保育園と直接交流が出来なくなった代わりに、クラス新聞をつくりお互いの園の様子を伝え合う活動を行っており、今年度は直接交流を再開すると同時に、クラス新聞作成による交流手段も子ども達の伝える意欲等を育む良い活動であることから継続している。</li> <li>・各種担当係（人数、給食、布団敷き、食育、水やり）を決めて、子ども一人一人が主体的に役割を果たして自信をもたせるよう工夫をしている。</li> <li>・花博に向けた塗り絵を子どもたちが制作し区役所で展示・発表する機会を設けた（R5.8月）。</li> </ul>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市美しが丘保育園利用のご案内（重要事項説明書）」、横浜市地域療養センターあおばへの「相談票：保育所等訪問支援事業相談票」「巡回相談相談票」、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市美しが丘保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」に一人一人の発達や障害に応じた保育をする旨を記載している。</li> <li>・横浜市地域療養センターあおばへ巡回相談を依頼申し、来園により障害のある子どもへの接し方や環境整備について具体的な助言を受けている（R5.7.14）。</li> <li>・障害のある子どもが通っている民間の医療機関・療育期間に対して場合により当該保護者の了承のもとで連携を取っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場観察で、障害のある児童も健常な児童と同じ空間でなるべく同じ活動に参加できるよう保育士・職員が配慮している姿を観察できた。</li> <li>・療育センターの訪問支援により、補聴器・言葉かけ、こだわりがあるときの対応、トイレ等の具体的アドバイスを受け、保育対応を改善した。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「令和5年度月間指導計画(4～9月分)」「連絡ノート」「引継ノート」、保育園業務支援システム「コドモン」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」および「令和5年度月間指導計画」にて、長時間にわたる保育では複数の保育士が関わるため保育士同士が情報伝達を行うことや家庭との連携を密に行うことを示している。</li> <li>・保育士間の引継は「引継ノート」を使って行い、保育士が交代する際に、子どもの状況やお迎え時に保護者に伝えること等を記載している。</li> <li>・当日の在園時間やその時間に応じた過ごし方に関する家庭との連携は、「連絡ノート」や保育園業務支援システム「コドモン」への記録や、送迎時の会話によって行っている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に1日の様子を「ドキュメンテーション」で情報提供しているが、長時間にわたる保育の際、保護者のお迎え場所が所属する年齢の保育室とは異なる場合があり、保護者がお迎え時に「ドキュメンテーション」を確認しづらい旨の意見もあるため、個別に声かけを行うなどの配慮が望まれる。</li> </ul>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
-------	---	---

<コメント>

【確認手段】資料「全体的な計画」「懇談会ノート」「アプローチカリキュラム」「保育所保育要録」ヒアリング

【確認した点】

- ・「アプローチカリキュラム」を作成し、5歳クラスの後半から小学校就学後に至るまでの保育園と小学校をまたぐカリキュラムを小学校と連携して作成している。（就学後の姿を小学校側で提示してもらった上で、そこに接続させる形で保育園での就学に向けたカリキュラムを作成している。）
- ・就学予定の園児の「保育所保育要録」を作成し、就学する小学校に3月末に送付し、可能な限り就学先の小学校教諭との面談を行い、園児の状況について引継を行っている。
- ・保護者には懇談会で就学についての情報共有をし、個人面談で懸念事項の解消に努めている。

【評価した点】

- ・前年度はコロナ感染防止のため、近隣小学校2校との訪問交流が非開催となったが、小学校の様子を紹介するDVDのプレゼントを受け、園内で上映会の上、御礼の手紙を返す等して、非接触の交流を工夫して行った。
- ・今年度は訪問交流を再開する計画になっており、連続的に小学校との交流の場を繋いでいる。

A-1-(3) 健康管理

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
-------	------------------------------	---

<コメント>

【確認手段】資料「健康管理マニュアル」「保健計画」「保健だより すくすく」「児童健康台帳」、ヒアリング

【確認した点】

- ・身体測定（月1回）、園医による健康診断（年2回）、歯科健診（年2回）、尿検査（3、4、5歳児 年1回）を実施して、子どもの健康管理を行っている。
- ・0・1・2歳児は「連絡ノート（乳児用連絡票兼個人記録）」に当日の健康状態、体温、睡眠、食事の状況を記入し、朝の受入時に保護者から聞き取りを行っている。
- ・3・4・5歳児は保育園業務支援システム「コドモン」に体温・健康状態を入力し、受入時にも変化がないか声をかけ、入手した情報を共有している。
- ・「健康管理マニュアル」に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する注意事項を明記している。
- ・入園時には「横浜市美しが丘保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」をもとに、健康、衛生、安全等に関する園の方針や取組を説明し、「健康台帳」に予防接種記録を記入してもらっている。
- ・入園後は「保健だより すくすく」（年4回こども青少年局発行）を保育園業務支援システム「コドモン」で配信している。

【評価した点】

- ・毎日のミーティングにて怪我や体調など報告し、ミーティングノートでも情報共有している。
- ・「ブレスチェックのポイント」として注意事項を掲示して乳幼児突然死症候群（SIDS）防止に努めている。

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「健康台帳」「歯科健康診査票」「園だより」「保健だより すくすく」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断（年2回）、歯科健診（年2回）の結果を「健康台帳」、「歯科健康診査票」に記録し、園の嘱託医から得られた情報を職員会議やミーティングで共有している。</li> <li>・保護者に向けて「園だより」や保育園業務支援システム「コドモン」で情報提供している。月1回の子どもの身体測定結果をコドモンに記録し、保護者と共有・確認している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診の結果は必要に応じて個人封筒に入れ手渡し、歯科受診を促している。</li> <li>・コロナ禍のため当園担当の嘱託医からの指導により歯磨きを中止している。年2回の当園担当の市立園看護師が来園して動画を用いた歯磨き指導や手洗いや感染症についての指導は継続的に実施し、子どもたちへの健康に関する啓蒙を図っている。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市保育所における食物アレルギー対応マニュアル」「給食便り（令和5年10月）」、ヒアリング、現場観察(保育室の観察、食事への参加)</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応が必要な園児に対しては、園長、調理員、保育士、保護者との4者面談を毎月行い、翌月の給食食材一覧を見ながら、除去対象の食材について確認と認識合わせを行っている。</li> <li>・4者で認識合わせした除去食材に色付けした給食食材一覧を、4者それぞれが保持し、また各保育室にも掲示して、日々の食事前に保育士と調理員で読み上げの上で配膳している。</li> <li>・各保育室に「食物アレルギー対応手順」を掲示、「アレルギー対応マニュアル」を常備し、上記の面談での確認や日々の配膳時の注意事項等、マニュアルに従って対応している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応の園児ごとに配膳トレーや台布巾の色を分け、蓋付きの食器を使うこととし、それぞれのトレーに配膳された食事を保育士が調理員から除去食材確認の上で直接受け取り、通常食の園児より先に配膳しテーブルを分ける等、対応を徹底している。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和5年度全体的な計画」「令和5年度年間指導計画」「令和5年度月間指導計画」（4～9月）、「ドキュメンテーション」、ヒアリング、現場観察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」「年間指導計画」「月間指導計画」それぞれに食育に関する保育計画を記載し、年齢や季節に応じた様々な取組(例：栽培・収穫・調理等)を計画している。</li> <li>・季節の野菜の栽培・収穫・実食の様子を「ドキュメンテーション」にて保護者に伝えている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事でのこだわりが強く個別対応が必要な園児に対しては、保育士が食べられるものを中心に配膳しつつ、食べたがらない食材にも挑戦できるような声掛けや配膳の工夫をし、食事の幅が広がるよう努めている。</li> <li>・各クラス(0歳を除く)で作物を育て収穫すること、自分達で収穫した作物を食べることを経験し、周囲の友達や調理員・保育士と協力する気持ちや、食への関心が深まるよう、工夫した食育が行われている。また、その様子は「ドキュメンテーション」として掲示し、保護者と共有している。</li> <li>・調理室の前に、「今日のだしはどれ?」というクイズ形式で出汁（昆布・にぼし・鰹節）と料理のイラストを示し、「春夏秋冬 食材図鑑」として旬の食材のイラストをカラーボードに示すなど、子どもが楽しみながら食材に興味を持つよう工夫している。</li> </ul>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「給食日誌」「ミーティングノート」「令和4年度給食指導結果」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問調査日(R5.10.25)はサンマー麺や柿が提供され、地域の食文化や季節の食材に園児が興味を持つよう工夫されており、完食しおかわりしている姿が多く見られた。</li> <li>・こども青少年局の栄養士による給食指導訪問(給食の調理過程や子どもの喫食状況等の見回り)を受け、給食日誌の記載状況、調理室の衛生管理などについての確認、指導を受けていることを確認した。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理員は給食の時間に各クラスを巡回し、子どもの食事の様子や喫食情報を確認している。喫食情報を毎日のミーティングで報告し、情報共有している。給食のサンプル写真を正門わきの掲示板に掲示し、親子で一緒に見ることで楽しみと安心感を提供している。</li> </ul>		



A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「連絡ノート」（0・1・2歳児）、保育園業務支援システム「コドモン」、「ミーティングノート」「保育日誌」「経過記録」「クラスだより」、現場確認</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0・1・2歳児クラスは個別の「連絡ノート」を用いて毎日情報交換し、年2回以上、「クラスだより」を発行している。</li> <li>・3・4・5歳児クラスは、クラス保育の様子を毎日ドキュメンテーションで掲示している。</li> <li>・保護者からの相談や情報交換について、保育日誌や経過記録、ミーティングノートに記録している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全クラスにて月の目標や毎日の予定を掲示し、当日の保育がわかるように保護者への情報提供に努めている。</li> <li>・保護者への連絡事項はクラス・掲示板の他、保育園業務支援システム「コドモン」を活用して情報発信に努めている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に1日の様子をドキュメンテーションで情報提供しているが、保育園業務支援システム「コドモン」等により日々、写真付のコメントを配信して、保護者がいつでも様子を確認できるよう配慮するとよい。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「園のしおり」「年間行事予定」（令和4・5年度）「面談記録」「経過記録」「保育日誌」、現場確認、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「園のしおり」に育児相談、育児講座、交流保育、一時保育など子育て支援に関する情報を記載している。</li> <li>・年1回の個人面談はクラスごとに期間を分けて行事予定に組み込み、保護者の希望する日時に応じて実施している。</li> <li>・保護者からの相談内容により、必要に応じて、青葉区こども家庭支援課やケースワーカー、保健師、青葉区地域療育センターあおば、児童相談所との連携を図っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員玄関の横の窓と2階に職員の顔写真と名前を掲示して、保護者が安心感を得られるよう努めている。</li> <li>・園にて「育児支援プロジェクト」を立ち上げ、お出かけパーク、育児講座、園庭開放等により保護者への啓蒙・連携強化を図っている。</li> </ul>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「虐待の研修資料」「虐待防止マニュアル（美しが丘保育園）」「よりよい保育のためのチェックリスト（こども青少年局）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待防止マニュアル」、虐待の早期発見のためのマニュアル、チェックリスト等（園内掲示・配布）を用いて虐待防止に努めている。</li> <li>・虐待等が疑われる子どもへの対応について、青葉区こども家庭支援課、こどもの権利擁護担当や児童相談所との連携を図っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区主催の「児童虐待防止研修」、「児童虐待防止講演会」等に参加し、情報共有して、職員一人一人が虐待に対する知識や早期発見・早期対応に努めている。</li> <li>・登園時に虐待を疑う様子が見られた際、関係機関（青葉区こどもの権利擁護担当保健師）に連絡し保護者との面談を行って迅速に対応した（R5.7.7）。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「年間指導計画」「月間指導計画」「保育士キャリアラダー」「保育士の自己評価シート」「目標共有シート（R4.R5）」「カリキュラム会議 議事録」「会議ノート」「令和4年度年間指導計画の振り返り」「第三者評価プロジェクト綴り」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度年度末会議議題（R5.2.3）にて、保育所の自己評価の計画を協議した。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のカリキュラム会議・乳児会議（都度）・幼児会議（月1回）等の会議において意見交換し、職員全体で保育を振り返ることにより、課題認識や意識向上を図っている。</li> <li>・保育士等の自己評価は年度末に実施し、キャリア自己分析表、キャリアラダーを用いて、自己評価を行い、園長との面談にて振り返りの結果を共有し、面談記録に記録して、次年度の目標設定等に活かしている。</li> <li>・園内の「第三者評価プロジェクト」が中心となって、各保育士等の自己評価結果をもとに全職員の意見をとりまとめて振り返り、次年度の目標設定や計画策定に繋げている。（R5.6月～9月）</li> </ul>		